

令和7年千葉市教育委員会会議  
第2回臨時会会議録

千葉市教育委員会

令和7年千葉市教育委員会会議第2回臨時会会議録

日時 令和7年7月31日(木)  
午後1時30分開会  
午後2時42分閉会  
場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 鶴岡 克彦  
委 員 小西 朱見  
委 員 大山 尋美  
委 員 大濱 洋一  
委 員 杉山 浩  
委 員 磯邊 聡

出席職員 教 育 次 長 中島 千恵 総務課長補佐 金井 拓也  
学 校 教 育 部 長 川名 正雄 教育指導課統括指導主事 栗田 智晃  
総 務 課 長 山田 利雄 教育指導課主任指導主事 須藤 渉  
教 育 指 導 課 長 小石 伸一 教育改革推進課指導主事 牧 伸裕  
千 葉 高 等 学 校 長 尾留川 聡 教育支援課指導主事 中村 智子  
稲毛高等学校校長兼稲毛国際中等教育学校校長 大野 大輔

書 記 総務課総務班主査 中台陽一郎 総務課主任主事 山口しのぶ

- 1 開会  
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
鶴岡教育長より磯邊委員を指名
- 4 会期の決定  
令和7年7月31日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 議決事項

議案第22号 令和8年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

尾留川千葉高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第23号 令和8年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

大野稲毛高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第24号 令和8年度使用千葉市立中等教育学校（後期課程）用教科用図書の採択について

大野稲毛国際中等教育学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第25号 令和8年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について

中島教育次長及び小石教育指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(2) 発言の要旨

議案第22号 令和8年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

鶴岡教育長 議決事項に係る審議を行います。

議案第22号 令和8年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について、千葉高等学校長、説明をお願いします。

尾留川千葉高等学校長 議案第22号 令和8年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものであります。本校における令和8年度使用の教科用図書について説明します。

参考資料のうち、令和8年度使用教科用図書選定理由書「千葉市立千葉高等学校」の1ページをご覧ください。まず、令和8年度使用千葉市立千葉高等学校における教科用図書の選定方針につきまして、「1 本校生徒の実態と今後の課題」について説明します。

本校は、教育目標として、「自己の特性を生かせる進路を主体的に選択し、実現する力を育成する」ことを掲げ、(1) 自己実現に向けた確かな学力の定着、(2) 高度な知識を獲得し、それを活用する力を養う、(3) 課題に対して問題意識を持ち、自ら考え解決しようとする姿勢を養うという3つを柱として教育活動を行っています。

特に、スーパーサイエンスハイスクール指定校として、令和5年度に科学技術人材育成重点校の指定を受け、理数教育を中心としたグローバル人材の育成のため、生徒の科学リテラシーの向上と国際性の涵養を目指す取り組みを行っています。

本校の課題として上げられることにつきましては、大学その他研究機関との連携事業を深め、生徒の科学的探究心をさらに一層向上させること、そして受験のための英語指導ではなく、英語でやり取りする力、発表する力を身につけ、使える英語の習得を図ることであると認識しています。

このことを踏まえ、1年生、2年生の英語、論理・表現という授業では、週2時間あるうちの1時間はALTが指導する授業を行っています。もう1時間につきましても、毎回ALTが参加し、生徒が積極的に英語を使うよう促しています。

次に、「2 本校に求められる教科用図書の特色」をご覧ください。生徒の実態を踏まえたレベルの教科書であることを前提として、(1) 基礎・基本から発展的な内容まで広く扱い、興味・関心を高める表記があること。(2) スーパーサイエンスハイスクールのプログラムの実施に必要な専門的・探究的な内容や高大連携を視野に入れた内容等が取り扱われていることの2点が挙げられます。また、理数科では普通科の教科用図書の特色を踏まえた上で、課題研究や探究活動等の内容が充実していることが特

色となっています。

なお、理数科においては、専門学科としての教科書はありませんが、物理や化学など科目によっては、普通科に比べて難易度の高い内容が盛り込まれた教科書を選定しています。さらに、理科では科学用語の英語表記、参考・発展・探究活動といった大学の内容にも触れる部分があるなど、レベルの高い教科書を選定しています。

また、普通科と同じものを使用している場合でも補助教材やプリントを活用し、内容を深めるなどして理数科としての特色を出すよう努めています。以上が本校に求められる教科用図書の特徴です。

続いて、「3 教科用図書の選定基準」をご覧ください。選定する教科用図書の内容が本校生徒一人一人の実態を踏まえ、本校の教育目標及び教科・科目の目標に適合しているかなどを考慮しています。

なお、普通科、理数科それぞれの選定基準については、記載のとおりです。

続きまして、2ページに移ります。

「令和8年度千葉市立千葉高等学校用教科用図書採択の経緯」をご覧ください。年度当初の職員会議において選定委員の委嘱を行い、事務手続について確認しました。その後、県教育委員会からの通知に基づき、各教科会議を経て慎重に協議した後、各教科の主任が校長に説明をし、校長が最終的に決裁しました。

最後に、3ページからの「令和8年度使用高等学校用教科用図書選定理由書」をご覧ください。各教科の具体的な選定教科用図書とその選定理由については、様式1及び2に記載してあるとおりです。その中で、昨年度と変更があった科目について説明します。

まずは、理科です。5ページをご覧ください。表の上から4番目に化学基礎があります。現1年生については、第一学習社のものを使用していますが、次年度は啓林館のものを使用します。どちらの出版社の教科書も本校に適しているのですが、このたび選定した啓林館の教科書は今年度改訂版となり、図を用いた解説がより一層分かりやすくなっています。

なお、同じ化学基礎という科目でも表の上から5番目にあるのは理数科の教科用図書であり、例年普通科と異なるものを使用し

ています。実教出版の「化学基礎 academia 新訂版」は、発展の内容が詳細であり、課題研究を行う理数科に適しています。

続いて、芸術科です。同じ5ページの一冊下をご覧ください。音楽Ⅰがあります。音楽Ⅰについては、出版社はこれまでと同様教育芸術社なのですが、現在の1年生が「MOUSA 1」というのを使用しているのに対し、次年度は、「高校生の音楽1」というものを使用する予定です。こちらの方が楽曲に対する解説が分かりやすく、西洋音楽史に関する楽譜や資料が豊富で、生徒が主体的に取り組みやすくなっています。

最後に英語です。7ページをご覧ください。英語は英語コミュニケーションという科目と論理・表現という科目と2つありますが、まずは英語コミュニケーションについて説明します。

上から2番目の英語コミュニケーションⅡと上から3番目の英語コミュニケーションⅢは、それぞれ啓林館の「ELEMENT」、三省堂の「CROWN」となっていますが、昨年度は反対にⅡが「CROWN」、Ⅲが「ELEMENT」でした。これは、1年生のときにどの教科書を使うかによって決まってきます。現1年生は、現在「ELEMENT」を使用しているので、次年度も継続して「ELEMENT」を使用します。一方、現2年生は1年生のときに「CROWN」を使用していたため、現在も「CROWN」を使用していますし、次年度、3年生になっても継続して「CROWN」を使用する予定です。

また、論理・表現は、表の4番目をご覧ください。現1年生が桐原書店の「FACTBOOK」という教科書を使用しているのに対し、次年度は啓林館の「Vision Quest」を使用することとしました。本校では、論理・表現が週に2時間あるうち、1時間分はALTが指導する授業を行っているのですが、その中で行うコミュニケーション活動の指導に適した教科書を選ぶようにしています。どちらの教科書もその点において優れておりますが、今回「Vision Quest」は改訂され、文法や語法に対する理解がより深まる構成になっているので、こちらを採用しました。

また、表の上から5番目、2年次の論理・表現Ⅱについては、現在の1年生が桐原の「FACTBOOK」を使用していることから、継続性を鑑みて、次年度も「FACTBOOK」のⅡを使

用します。

以上が、千葉高等学校における令和8年度使用教科用図書についての説明です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

小西委員 ご説明ありがとうございます。1点質問です。6ページの美術ですが、2年生だけが光村ではなく日文なのは理由があるのでしょうか。

尾留川千葉高等学校長 Iが光村出版の教科書で、IIが日本文教出版、IIIがまた今年度、光村に戻ってしまして、基本的に光村さんの教科書がとても使いやすいのですが、2年生の教科担当から、彫刻に関して使いやすい教科書であるという意見があり、こちらを選んでいきます。

小西委員 分かりました。ありがとうございます。

磯邊委員 ご説明ありがとうございます、2点お尋ねしたいのですが、まず何冊の中から選んだのかということと、もう一つは校内委員会で決定をしていると理解しているのですが、その際に、この教科書を選んでいることについて、妥当性、公平性、中立性はどのように担保されているのでしょうか。

尾留川千葉高等学校長 まず、教科書の数の件ですが、文科省で目録を発行しております、これは全国的に同じです。全教科で681冊です。

もう少し細かく見ますと、例えば国語の中でも現代の国語ですと22種類あります。言語文化という科目だと19種類、先ほど話題にした英語コミュニケーションIは28種類です。科目によりまして少ないものもありますが、そういうの中から選定しています。この目録は公開されています。

また、校内の選定ですが、こちらは全県的に同じで、高校に関しましては、選定委員会を経て、校長が最終的に決裁します。なかなか外部の方のご意見を拾うのが難しい点があります。生徒の実態や学力も高校によってばらばらですし、学習への取組状況とか、学校の特色とか、そういうものを踏まえると、なかなか外部の人には分かりにくいということがあるかもしれません。公平性とか担保という話で1点だけ補足しますと、高校の職員には一部教科書の執筆とか編集に携わる職員がおりますが、その場合は、必ず出版社から兼職兼業の通知がくることになっており、必ず学校が把握できます。その兼職兼業届が出ている職員はこの選定作業には一切関わりません。県からもそのように直接指示されていますし、実際学校ではそこに気をつけてやっているという形で配

慮しております。

磯 邊 委 員 ありがとうございます。学校内の特徴が分かっているのが教職員だから、外部は入れても分からないだろうというのは理屈になっていないと思うのですよね。やっぱり手続の上で税金を使って教科書を選定するときに、本当にこのプロセスが正しいのかということ担保するためにも、例えばどこかで第三者性のある人にこれで良いかというのをチェックしてもらうとか、手続論的にきちんと中立や公正性が担保されているということも私は大事だと思うので、分からないから入れないというのは少し説明としては納得がいかないと思います。

尾留川千葉高等学校長 分かりました。

鶴岡教育長 所管から、見解をお願いします。

川名学校教育部長 所管に聞きますと、知る範囲ではそういうことを行っている高校は無いということですが、磯邊委員のおっしゃったことを踏まえながら、こういった形で透明性が確保できるか、研究して参ります。

磯 邊 委 員 ありがとうございます。もちろん、きちんと行っているとは思いますが、否定するつもりもないのですが、結局高校の先生が最終的に校長の決裁で行っているということは、内側だけで行っているということですよね。その時に、お手盛りと言われかねないところがあるので、そうならないための手続きを明示していただければ、市民に対する説明責任をしっかりと果たせるのではないかという趣旨の意見です。

尾留川千葉高等学校長 ありがとうございます。

鶴岡教育長 私からも1点。先程小西委員から、美術の件がありましたが、やはり目立ってここが気になる場所とあって、個の職員の意向で何か教科書を決めているような聞こえがするのです。要は、3年間もしくは6年間で、このように子どもたちを育てたいということが教育であって、たまたま2年生を担当する職員が彫刻をやりたいからと言って、彫刻にたけた教科書を使うというのは、少しそれはお門違いではないかなと思います。

それを機に何か美術科の職員が、みんなで話し合っ、2年生は特に彫刻をしっかりとやろうよと、意思一致の下で決めたのでしょうから、そういうことでしたら理解はするのですが、2年生を持つ担当が彫刻をやりたいからこの教科書が彫刻にとっては良いみたいな、そういった発想だったら、少しそれは違うぞと言わ

ざるを得ないのですが、その点はいかがでしょうか。

尾留川千葉高等学校長 現実としましては、実は芸術科は、担当が1人となります。

鶴岡教育長 1人でしたか。失礼しました。

尾留川千葉高等学校長 しかし、個の思いだけでという話が出ましたが、他の教科書が彫刻を行っていない訳ではないですし、この教科書が彫刻だけをやっている訳ではなく、今回は、彫刻で比較した場合にこれが使いやすいというような判断をしたということなのでした。そこに対して、校長として、例えば、一貫性を重視しなさいと再考を促すように言えなくもないのかもしれませんが、私としては妥当性を感じて、決裁をしたという経緯があります。

鶴岡教育長 要は、先程の磯邊委員の話につながると思うのですが、説明責任というか、何をもってこうなんだというところをしっかりと伝えるかどうかは、やはりキーだと思いますので、そのところをしっかりと説明できるようにしていただきたいと思います。

尾留川千葉高等学校長 承知しました。

鶴岡教育長 ほかはよろしいでしょうか。では、ご質問等もないようですので、議案第22号 令和8年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第23号 令和8年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

鶴岡教育長 議案第23号 令和8年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について、稲毛高等学校長、説明をお願いします。

大野稲毛高等学校長 議案第23号 令和8年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものであります。

お手元の資料をご覧ください。稲毛高校、それから稲毛国際中等教育学校、それぞれに資料がありますが、共通する部分は一括して説明をします。

まず、参考資料のうち、令和8年度使用教科用図書選定理由書「千葉市立稲毛高等学校」の資料の1ページをご覧ください。

最初に、教科用図書の選定方針です。

「1 本校の実態及び重点目標」ですが、本校は、豊かな国際感

覚を身につけたグローバルリーダーを育成することを目標に掲げ、(1)自分たちの伝統・文化を理解する姿勢を持つこと。(2)外国の伝統・文化を理解する姿勢を持つこと。(3)自らの考えや意見を発信し、具体的に行動することができる力を養うことを柱として教育を行っております。特に重点目標として、国際理解教育を推進するにあたり、生徒の基礎学力の定着を図り、学習意欲を高揚させるための取組みを行うこととしています。具体的には、始業前の朝学習や課題等による家庭学習の推進、少人数授業やネイティブ・外国人の講師の活用などを行っています。さらに、授業、また海外語学研修等で学習成果を積極的に発信し、プレゼンテーション等の活用も充実させて取り組んでいます。

続きまして、「2 本校に求められる教科用図書の特色」ですが、(1)各教科ともデータ、図、写真等がバランスよく配列されており、言語活動へのアプローチも充実した内容となっていること。(2)英語では、様々な分野の話題がバランスよく取り上げられ、語彙や文法も充実していること、ネイティブの講師とのチームティーチングにおいて、発信活動がしやすい内容であること、速読、精読等、目的に合わせた学習に適していること、英語力4技能、聞く、話す、読む、書くの伸びを測ることに適した構成となっていることが挙げられます。また、国際教養科では、ただいま申し上げました要素に加え、専門科目の特色を生かすことができる内容、特に総合英語、ディベート・ディスカッションにおいては、高度な表現活動がしやすい題材や表現を取り扱っているものとしています。

次に、「3 教科用図書の選定基準」ですが、本校生徒一人一人の実態を踏まえること、本校の教育目標に照らし合わせ適切であることを基準としています。

続いて、2ページの教科用図書選定の経緯です。

本年度も4月4日に教科書選定委員会委員を委嘱し、同日に第1回会議を開催しました。その後、資料にあるとおり、3回に渡る会議を経て、選定作業を終了しています。

続いて、3ページからの選定理由書になります。

令和8年度は稲毛高校としては、高校3年生のみとなります。昨年度、地理歴史、英語・外国語などの変更がありましたが、令和8年度に使用する教科書については、全て今年度と同じ教科書を選定しています。選定理由については、資料をご確認ください。

鶴岡教育長 質疑等何かありましたら、お願いします。

磯邊委員 ご説明ありがとうございます。昨年度、卒業式に出席して、子どもたちの元気な姿を拝見しました。教科書選定のところで、1ページの下の方に、本校生徒一人一人の実態を踏まえての教科書選定をしているということだと思うのですが、先の説明でいただいた千葉高校の資料は、生徒の実態が記載されていますが、稲毛高校については、生徒の実態についての記載がありません。どのように生徒の実態を理解しているかを教えてください。

大野稲毛高等学校長 全体としましては、子どもたちの学習に対する取り組みは良好だと思っています。選抜を経ているということもあるかもしれませんが、学習に向かおうとする意欲は高く、それから学ぶ姿勢、非常に前向きだと感じています。各授業も非常に落ち着いた雰囲気、状況は良好であり、それを支えるために学年の差はありますが、家庭学習の定着を図っています。また、生徒も課題等に非常によく取り組む姿勢が見られます。しっかり取り組もう、これから取り組みたいと思っている生徒は多いと感じています。

また、本校の目的のグローバルリーダーの育成についても、生徒は英語学習に関しては、抵抗は少ないのではないかと感じています。英語を語学というよりコミュニケーションツールとして積極的に表現、交流することに対して、よく取り組んでいると感じています。交流でホストファミリーになる生徒もたくさんいますが、中には交流する生徒とのコミュニケーション、英語に不安を抱えている生徒もいますが、それよりも交流、コミュニケーションを取ることを非常に前向きに捉えているのかなと考えています。

方針にあるとおり、自分たちの伝統文化のことをきちんと理解して、外国の伝統文化も理解しつつ、お互い交流して理解を深め合うということに、色々と取り組んでいる生徒がいると思います。表現活動を積極的に重点的に指導していますので、それに則した教科書の選定が多くなっていくのかなと感じております。

磯邊委員 課題がないのですね。

鶴岡教育長 先程の千葉高校の後に、1点だけ確認をさせてください。今回の選定に当たって、教科書の執筆に関わるような職員はいないという状況であるということによろしいでしょうか。

大野稲毛高等学校長 作業の中には含めないで、選定をしています。

鶴岡教育長 中立性が保たれているということで、よろしいでしょうか。

大野稲毛高等学校長 はい。

鶴岡教育長 承知しました。

鶴岡教育長 ご質問もないようですので、審議に移りたいと思います。

議案第23号 令和8年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書  
の採択について、原案どおり可決したいと考えますが、いかが  
でしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第24号 令和8年度使用千葉市立中等教育学校（後期課程）用教科用  
図書の採択について

鶴岡教育長 議案第24号 令和8年度使用千葉市立稲毛国際中等教育学  
校（後期課程）用教科用図書の採択について、稲毛国際中等教育  
学校長、説明をお願いします。

大野稲毛国際中等教育学校長 議案第24号 令和8年度使用千葉市立稲毛国際  
中等教育学校（後期課程）用教科用図書の採択について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定  
により議決を求めるものであります。

選定方針と選定の経緯につきましては、議案第23号 令和8年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用  
図書の採択と同様になりますので、ここでは割愛しま  
す。

中等教育学校は、令和8年度は1期生が5年次に進級をし、新しいカリキュラムで学習することになって  
います。また、一般の高校1年生用教科書が改訂される年に当たり、4年次の教科書は改訂版を選定するこ  
とになります。5年次については今年度新たに選定を  
しています。

それでは、中等教育学校の教科書について、具体的  
な選定理由について、説明いたします。参考資料のうち、令和8年度使用教科用図書選定理由書「千葉市立  
稲毛国際中等教育学校」の、3ページをお願いします。

まず、国語科ですが、国語科の必履修科目である現代の国語については、三省堂の「精選 現代の国語 改  
定版」を選びました。昨年度から変更になっています。生徒の興味・関心を呼び起こし、自己の主体的問題に

取り組めるような社会性のある作品が取り上げられています。

続いて、言語文化については、数研出版の「改訂版 言語文化」を選びました。価値のある作品がジャンル・時代ともバランスよく取り入れられており、より深く古文を読み味わうため、随筆・評論・コラムなどが単元の後に置かれています。

続いて、資料は4ページになりますが、理科の必修科目である生物基礎は、実教出版の「生物基礎 改訂版」、また、物理基礎は第一出版の「高等学校 改訂 物理基礎」。続いて、地学基礎は数研出版の「改訂版 高等学校地学基礎」をそれぞれ選びました。各科目ともイラスト、資料を効果的に配置しており、生徒の興味を引くような工夫がなされています。

5ページの外国語の必修科目である英語コミュニケーションⅠについては、前期課程の段階より三省堂の「CROWN」を使用しております。生徒の思考力と探究心を育む時代を捉えた深みのある題材と、主体的な取り組みや学びへ向かう姿勢を支援するにふさわしい教材となっていることから選びました。その他の教科・科目についても、教科用図書を選定基準に基づき、教科書選定委員会で協議し、決定しています。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

大山委員 ご説明ありがとうございます。かなり教科書を、替えています。が、学校の特色を出されているのだらうと思います。国語と古典、こちらは日本文化を生徒たちにより深く追究してもらうために変更していると思えました。また、英語表現の3年生と替えているディベート・ディスカッション、こちらも替えているのは、ここに力を入れたくてということなのではないでしょうか。

大野稲毛国際中等教育学校長 先程もお話ししましたが、教科担当者の考えだけではなく、英語科の中でも、表現活動など、そういうものは力を入れようとしていますので、その部分を意識した選定となっています。

大山委員 古典はいかがでしょうか。

大野稲毛国際中等教育学校長 古典の5年生用は、来年度初めて採択するものです。

大山委員 ありがとうございます。

小西委員 2点ほど質問なのですが、1点目が論理・表現外国語の5ペー

ジ、論理・表現 I というのがないのですが、なくてもいいものなの  
のでしょうか。千葉高校にはありましたので。

大野稲毛国際中等教育学校長 教育課程が色々と移行中ですので、経過措置というか、移って  
いく段階で、来年度は開設しないとか、来年度は改めて5年揃う  
分と、ある意味課程が減っていくというのですか、既に選択はし  
ているけれど、来年は開設しないとか、そういう教育課程のとこ  
ろもありますので、教科によっては2年連続で行うものもあれば、  
既に行っていて来年度、教育課程が変わるので、その科目が来年  
度はないという教科、科目も出てきます。

小西委員 では、そういった教育課程の問題であって、子どもたちが学ぶ  
ことができないという問題はないということによろしいですか。

大野稲毛国際中等教育学校長 学んでいるものもありますし、継続で来年度も引き続き内容は  
同じで、科目名が違うというものも当然あります。

小西委員 分かりました。確認ですが、三省堂の英語コミュニケーション  
は、三省堂を選ばれたのは、前期課程で使っているから、継続性  
を重視されたということでしょうか。

大野稲毛国際中等教育学校長 前期課程で既に高校段階のものを学んでいますので、それを  
引き続き学びますので、継続性を考えて、同じ出版社を選んでい  
ます。同じ教科書を引き続き使う時間もあります。

小西委員 今の1年生は、三省堂ではなく啓林館でしょうか。

大野稲毛国際中等教育学校長 昨年度英語の教科書は、いわずなから啓林館に変更しています。

小西委員 そのあたり、今の1年生が2年生になったときに、三省堂に替  
わることで、継続性などは大丈夫かなと少し心配になりました。

新しい1年生は前期課程からの三省堂の継続でいいと思うの  
ですが、今の1年生が今啓林館を使っているとすると、次年度三  
省堂に替わって、子どもたちに戸惑いが生じないかというところ  
が少し心配なので、そのあたりの検討はしていますか。

大野稲毛国際中等教育学校長 英語科の中で様々な活動とか、あと副教材とか、色々な資料の  
部分でも使いやすい、子どもたちが活用しやすいというところも  
含めて選定をしています。

小西委員 分かりました。

鶴岡教育長 ご質問もないようですので、議案第24号 令和8年度使用  
千葉市立稲毛国際中等教育学校（後期課程）用教科用図書採択  
について、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょう  
か。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

議案第25号 令和8年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について

鶴岡教育長 議案第25号 令和8年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択についてですが、まず教科用図書の選定委員会の調査結果報告について、選定委員会委員長である教育次長からその概略の報告をお願いします。その後に調査結果についての説明を教育指導課長からお願いします。

中島教育次長 議案第25号 令和8年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について、説明します。

本議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものであります。議案書は15ページですが、参考資料の5ページ、採択方針をご覧ください。

学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書につきましては、本年5月23日の教育委員会会議第5回定例会において議決されました、令和8年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針に基づき、5月26日に第1回教科用図書選定委員会を開催し、教科用図書専門調査委員会を設置するとともに、専門調査員を3名任命して、教科用図書選定に係る調査研究等を行ったところです。また、その調査研究の報告を基に、7月9日に第2回教科用図書選定委員会を開催し、令和8年度使用教科用図書調査研究報告書を取りまとめました。

報告書の内容につきましては、この後、教育指導課長から説明します。

小石教育指導課長 特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書については、文部科学省検定済教科用図書及び文部科学省著作教科用図書の当該学年用を使用することが原則となっていますが、児童生徒の実態により適切でない場合は学校教育法附則第9条第1項の規定により一般図書を選定することができます。

まず、拡大教科用図書につきましては、本年度小学校通常学級で4名、中学校の通常学級で4名、合計8名が使用しております。特別支援学校及び特別支援学級で学ぶ児童生徒は、発達段階が様々であることと障害の特性も多様であることから、できるだけ児童生徒の実態に対応できるようにするため、文部科学省検定済

教科用図書、文部科学省著作の特別支援学校用教科用図書と併せて学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書を採択していただきたいと考えます。

学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書の観点については、参考資料のうち、令和8年度使用教科用図書調査研究報告書「特別支援学校用 特別支援学級用」の9ページをご覧ください。

続いて、資料の10ページから13ページ、4ページ分になりますが、そちらをご覧ください。

千葉県教育委員会から示された一般図書の一覧です。備考欄の※印がついている図書が、今年度新たに県から示された図書です。千葉市の欄の丸は、昨年度に引き続きのもの、二重丸は今年度新たに採択を希望する図書です。

では、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書、合計134冊について報告します。

初めに、資料10ページの国語です。千葉県教育委員会から45冊示されましたが、そのうち35冊を選びました。全て昨年度から継続して選んだ図書35冊となっています。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今年度、千葉県教育委員会から選定された図書がなかったためにありません。国語については、以上です。

続いて、11ページ、算数・数学です。千葉県教育委員会から25冊が示されましたが、そのうち19冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書は17冊となっています。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今回、千葉県教育委員会で新たに選定された図書2冊です。

資料の26ページと32ページを併せてご覧ください。

まず、学研「さわって学べる算数図鑑」は、四則演算、平面・立体の図形、分数の7つの項目で構成されており、それぞれの項目において開ける、動かす、組み立てるなどの操作が約100種盛り込まれており、このような直感的な操作は、好奇心や探求心を湧かせ、児童生徒自らが意欲的に学習に取り組む工夫が施されています。また、色彩も鮮明で識別しやすく、学習内容を把握しやすい内容となっており、計算、平面・立体の図形の定義をより

理解できる構成になっています。

続いて、ひさかた「スキンシップ かずのえほん」は、1から100までの数の読み、数え方や大小・長短・高低など物の比較、また、集合体の順番、対応などの考えることに分類され、発達段階に応じてどこからでも学習に取り組めるものとなっています。大きな数字とともに、身近な動物や食べ物のイラストが色鮮やかに描かれており、親しみやすく日常生活で生かせる内容となっています。算数・数学については、以上です。

続いて、資料の12ページ、生活・社会についてです。千葉県教育委員会から25冊示されましたが、そのうち22冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書は21冊です。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今回千葉県教育委員会で新たに選定された図書1冊です。

詳しくは、資料12ページをご覧ください。合同出版「絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん」は、日常生活の習慣が身につけられるよう、起床から就寝までの動作が場面ごとに20の配列がなされています。動作が手順ごとにイラストで描かれているのと同時に、全て平仮名での短文による説明となっており、とても分かりやすい内容です。簡単な動作から練習が必要な動作まで紹介され、発達段階に合わせて活用できる工夫もされています。生活・社会については、以上です。

続いて、13ページの職業・家庭についてです。千葉県教育委員会から17冊示されました。そのうち12冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書12冊となっています。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている教育図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今年度、千葉県教育委員会から選定された図書がなかったためにありません。

ただし、一覧表の13ページのナンバー7、「子どものマナー図鑑(3) 出かけるときのマナー」については、選定しませんでした。理由としては、自転車乗車時のヘルメット着用を推進している昨今、ルールやマナーなど、現在の社会情勢にそぐわない内容の記載が見られるため、児童生徒が学習するに当たり、混乱を引き起こす可能性が高いと判断したからです。職業・家庭については、以上です。

続いて、同じく13ページの図画・工作です。千葉県教育委員

会から7冊示されましたが、そのうち6冊を選びました。全て昨年度から継続して選んだ図書6冊となっています。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今年度、千葉県教育委員会で選定された図書がなかったためにありません。図画・工作については、以上です。

続いて、同じく13ページの外国語についてです。千葉県教育委員会から7冊示されました。そのうち6冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書6冊となっています。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今年度、千葉県教育委員会で選定された図書がなかったためにありません。

ただし、一覧表13ページのナンバー4、岩崎書店「五味太郎のことばとかずの絵本 絵本ABC」は選定しませんでした。これは、アルファベットを大きな文字でふんだんに示し、イラストも鮮明で分かりやすい表記となっています。しかし、最近、耳にしなくなった略語、児童生徒が普段の生活で結びつきが薄く、実生活で生かしづらい内容の記載があるため、教科用図書として扱いづらいと判断しました。外国語については、以上です。

続いて、同じく13ページの保健・体育です。千葉県教育委員会から8冊示されましたが、そのうち6冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書は5冊となっています。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今回、千葉県教育委員会で新たに選定された図書1冊です。資料50ページにありますが、ナンバー4、東洋館「くらしに役立つ 保健体育」、これは、体育理論、体育実技、保健の3つの分野に分かれており、難しい漢字にはルビ打ち、イラストはカラーであり、とても見やすく学習内容を理解しやすい工夫が施されています。そして、二次元コードが体育理論編で3つ、保健編では8つ記載されています。特に保健編では日常生活につながる内容が多く、ワークシート、資料を用いて学習を進め、より深めることができます。また、実技編では様々な種目の動画コンテンツが多数あり、それらを視聴し、技能向上に向けて学ぶことができる内容になっています。保健体育については、以上です。

以上で、特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書について、

全ての報告を終わります。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

大濱委員 保健体育ですが、内容を全部見ている訳ではないので分からないのですが、性教育に関してあまり触れられていないと思います。その辺のところは、もちろん特別支援ですから、その子その子の理解度は違ってくるので、きめ細かい教育をしないとイケないと思うのですが、最近問題になっているのは、大人から加えられる性加害、性暴力に関しても、もちろんそうなのですが、実は学校内とか、それから保育園とかからも、子ども同士がそういった性暴力を受けるような状況になっていて、保育園から性教育をしようとなっています。

そういった形で、特に特別支援の子どもたちは、そういった教育をしっかりとしていかないと、校内で問題が起きたとか、もちろん以前からあった大人からの暴力もありますが、学校内でも注意しなくてはイケないということがあるので、その辺のところはあまり教科書に関しては触れられていないと思うので、その子その子によってでしようけれども、ある程度教科書に載っていないようなことも教育していかなくてはイケないのではないかと思います。いかがでしょうか。

中村教育支援課指導主事 今回、新たに採択しました、先程ご紹介しました「暮らしに役立つ保健体育」ですが、こちらの性教育の部分の中に、二次性徴に伴う心身の発達の部分に加えて、異性との関わり方というところで、104ページの中段以降のところ、相手が嫌がることをすると犯罪になる場合もありますという表記から始まる性的なことに関する相手との関わり方、やってはイケないことというように学習ができるような内容の記載が少しですがあります。あとは、一覧表資料の方にあります、生活社会の分野のナンバー3、こちら保健体育の内容ではないのですが、学校では教えてくれない大切なこと、友達関係というところで、性教育の面ではなく人との付き合い方、コミュニケーションという面から教科と併せた指導ということで取組み、学習していくことも考えられます。

大濱委員 記載的にはあまり多くはないと思いますので、もう少し性教育に力を入れていただきたいと思います。教科書以外でも、そういう教育をしていただけるとありがたいと思います。

小石教育指導課長 来週、小学校、中学校の教員を集めての教育課程研究協議会が

あります。その中でも、小中学校の特別支援学級担当の先生方が集まるので、その際に、話題にしながら周知に努めていきたいと思えます。

大濱委員 よろしくお願ひします。

杉山委員 重複して繰り返しになりますが、教科書の選定、選び方はどのように行われているのか分からないのですが、保健体育の本について教えてください。改訂版という形の理解でよろしいでしょうか。あとは、もう1点、この本を選んだ理由と評価を教えてください。

中村教育支援課指導主事 改訂新版ということで、こちらの出版社から各教科、国語、数学、社会、家庭と各教科について改訂されたものが出ております。以前までは旧版という形で採択しておりました。保健体育については、この改訂新版は、昨年度までは県でも採択されていませんでした。今年度新たに県で採択されたので、千葉市でも採択したいと考えました。こちらを採択した理由ですが、内容が検定教科書の保健体育のものに準ずるような内容で、全ての保健体育の領域が網羅されていて、とてもかみ砕いた内容、分かりやすく書かれているということと、漢字に全てルビが使われているということ、あとはオールカラーで視覚的に見やすくなっているということで採択させていただきました。

杉山委員 ありがとうございます。

改定前のものは以前少し拝見したことがありますが、少ないページの中で、それぞれのスポーツの内容が2、3行で集約されていて、逆に難しいのではと思ひました。また、パラリンピックに関する情報についても、いまだにイギリスのパラスポーツ発祥のきっかけとなったグッドマン博士のかなり古い情報が掲載されていて現代のパラリンピック情報があまり掲載されていないなど、あまり改定されていないと感じました。千葉県が決めて教科書の改訂が進められるとのことでしょうか。

中村教育支援課指導主事 県の選定の中で、中学生が使うような保健体育の領域が網羅され、かつもう少し見やすい、読みやすい表記にという観点で選びますと、この1冊になります。

杉山委員 なるほど、わかりました。ありがとうございます。

小石教育指導課長 県の審議会でも、少し難解な内容については、やはり発言があつて、特別支援学級のお子さんの中でも、通常の教科書を使うお子さんがいて、普通高校に進学する。そうするとそのレベルが違

うので、クラスの中で通常の保健体育の教科書を使う子もいれば、これを使う子もいればというところで、それに対応できるのではないかというところで、県ではそういった話合いがなされました。

杉山委員　そもそもあまりにも教科書を選ぶほどの種類がなさ過ぎるのですよね。特別支援学校の中では、それぞれ障がいの特性によって理解の差も違ったりするので、それを1冊にまとめて教えるということは、教員の方はとても大変だと思います。

鶴岡教育長　また新しい話題が欲しいですね。

小西委員　今の話の延長ですが、保健体育ではなくて、理科や国語や算数では、既に同じ出版社の同じシリーズが使われていると思うのですが、現場の評価であるとか使いやすさ、そういった部分を聞いてもらっしやれば教えてください。

中村教育支援課指導主事　構成であったり、製本であったり、中身の構成としてはお手元にあります保健体育と似たようなものとなっています。やはり、文字の大きさであったり、検定本と比べての文章量、あとは難しい漢字に対するルビの表記であったり、フルカラーであることというところで、使いやすさを感じているようです。あとは、学習の内容に加えまして、生活と結びつけてこのような場面で関わりのあることであるという表記が多くあることから、より身近なものとして使いやすいというご意見をいただいています。

小西委員　分かりました、ありがとうございます。あと、先程大濱委員からありましたが、私も特別支援学校の生徒が性加害の加害者、被害者になってしまう事件をよく耳にします。通常学校では生命（いのち）の安全教育など、色々と性暴力防止のための取組みがなされているかと思うのですが、是非、特別支援の学校でも、発達の内容に応じて、包括的性教育など子ども達が身を守るための支援をしっかりとしていただきたいと思いましたが、付け加えさせていただきます。

磯邊委員　今回この特別支援の教科書だけではないのですが、県から下りてきたリストから選ぶというのが、基本的なルールだと理解しましたが、一方で、千葉市の子どもたちのことを教員と考えたときに、これを使いたいですなど、先程のヘルメットの件は時代遅れですよというのは、県に言うべきですし、提案しなければいけない事柄だと思うのですが、そういうことはなされているのでしょうか。

小石教育指導課長　基本的にこの一般図書に関しては、文部科学省が選定ではな

いのですが、文科省から各都道府県の教育委員会に通知をします。その中で、県で選定したものを基に、市の教育委員会で選ぶことになっていて、この市の教育委員会で選んだものが何かという報告を、授業数とともに県には示すこととなります。ただ、これを選ばなかったという理由の意見書までは出していないので、今後とも会議等で発言をしていきたいと思えます。

磯 邊 委 員 あるいはこういう教科書を使いたいという提案はできないのでしょうか。

文科省から下りてきたリストがあった、結局やっぱりそこから選ぶしかないということだと思えるのですが、こういう教科書を使いたいですとか、こちらから選定図書に、これを入れてもらえないかと提案するような、そういうコミュニケーションはないのでしょうか。

小石教育指導課長 県の教育委員会と協議したり、確認したりしないと分からないので、その協議は、千葉県と国で行っていると思うので、私も県の選定の中から選ぶという制度になっています。

磯 邊 委 員 象徴的だったのは、杉山委員や大濱委員が言ったように、性教育のところの記載が薄いのではないとか、パラリンピックの記載が古いのではないかというような、下りてきた教科書の中から選ぶとこうならざるを得ないということだとすると、実際の現状に合っていないということになる訳ですよ。そうすると、千葉県だけ、千葉市だけではなくて、他の都道府県の子どもたちも同じようなことが起こりはしないかと考えると、現場から発信するというのも考えてもいいのかなと思えました。

小石教育指導課長 わかりました。

大 濱 委 員 所用があるため、退席させていただきます。

(大濱委員退席)

鶴岡教育長 そういったケースの場合どうしたらいいのか、県に問い合わせをお願いします。

杉 山 委 員 以前、全く同じ質問を県にしたことがあったのですが、ルールではなかなか難しいという話は聞いています。他の政令指定都市もそうなのでしょうか。

小石教育指導課長 そうですね、千葉県の場合には、本市と市原市、船橋市が単独採択なので、それ以外のところは、例えば八千代市、習志野市の合同ですとか、幾つかの地区で合同裁量になっています。

杉 山 委 員 単独というのは今後、千葉市がやっていけばできる可能性が

あるということでしょうか。

小石教育指導課長 単独というのは、県の教育委員会と同じように百何十冊をで  
しょうか。

杉山委員 それはとても大変な作業ですよ。

鶴岡教育長 ただ、トップダウンだけでなく、ボトムアップができるかとい  
うところですね。そこだけ確認したいというところでしょうか。

大山委員 質問ではないのですが、見本の展示を見に行かせていただいた  
のですが、仕事帰りの16時過ぎでした。割と若い男性の先生  
と、少しベテランの女性の先生が来ていたのですが、特別支援の  
ところに最初から行かれまして、Aさんにはこの教科書を選ぼう  
かとか、Bさんにはこの教科書が向いているって、とても真剣に  
お二人でお話しをして、全部見てリストに書いていました。とて  
も良い場面でした。教科書を見に行かれる方って、特別支援の先  
生の率が高いとこの間お聞きしたのですけれども、見えないとこ  
ろでとても熱心にされている姿を見ました。最近、問題に出てい  
る事件などがありました。心温まることがあったのでお伝えし  
ました。

鶴岡教育長 私も1点だけ、心配なので言わせてください。算数の「さわっ  
て学べる算数図鑑」ですが、小学校、中学校の教科書をこれまで  
採択してきて、傾向としてはほとんどユニバーサルデザインカラ  
ーなのですが、先程の説明でも、実際見てもそうなのですけれど  
も、色鮮やかで分かりやすくいいのですが、今の時代に合っ  
ているような色使いには見えないのです。特別支援教育だけに、こ  
んなに色鮮やかな色でいいのかなと、少し心配ですが、そういう  
ことはないのですか。

中村教育支援課指導主事 これは私の憶測も含まれてきてしまうのですが、この図形を  
見分ける、認知するに当たって、コントラストという意味での配色  
をととても重視しているものだと思います。この枠の線が太いこ  
ともそうですが、背景の色とのページの、それぞれの背景の色と  
色との違いがより分かりやすいように、ユニバーサルカラーとい  
うよりは、よりはっきりした色彩を採用していると感じています。  
ですので、ユニバーサルデザインかと言われると、少し色の観点  
からはかけ離れていますが、図形の認知というところにおいては、  
カラーの道具として使いやすいつくりとなっています。

鶴岡教育長 あとは生徒それぞれで対応するしかないかなというところで

すかね。ありがとうございます。

ご質問もないようですので、議案第25号 令和8年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

以上で、本日の議事日程に記載の案件に係る審議が終了しました。

最後に、事務局から何かございますか。

小石教育指導課長 本日の採択結果につきましては、本日中に千葉市教育委員会教育指導課のホームページ上で公開をする予定であることをお伝えします。

## 9 その他

第8回定例会は、8月29日 金曜日 午後2時からとした。

## 10 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言